

成年後見センターをご利用ください

【担当課】
福祉管理課

【所在地・申し込み】 葛飾区成年後見センター(堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内)

☎03-5672-2833(月～金曜日(祝日を除く)／午前8時30分～午後5時)

■成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害、発達障害などで物事を判断する能力が十分でない方について、その方の権利を守る援助者(成年後見人・保佐人・補助人(以下「後見人等」))を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

■どんなときに必要になるの?

次のような財産管理や契約行為などが本人では難しいときに、後見人等が本人に代わって手続きを行います。

- ▶ 認知症のため本人の財産が侵害されるおそれがあるとき
- ▶ 認知症になった家族名義の不動産を売却して施設入所費用に充てたいとき
- ▶ 知的障害のため金融機関や福祉サービスの利用ができないとき
- ▶ 遺産分割協議をしたいが相続人の一人が精神障害で協議できないとき など

■成年後見制度を利用したいとき

4親等内の親族などが家庭裁判所へ後見等開始の審判の申立てを行います。

費用

- ▶ 家庭裁判所への申立費用
 - ・手数料、郵便切手代 6～9千円程度
 - ・鑑定費用(医師による本人の判断能力の鑑定が必要な場合のみ) 5～10万円程度
- ▶ 後見人等への報酬
本人の財産から後見人等に原則1年ごとに報酬が支払われます。報酬額は本人の財産状況と後見人等の活動内容によって、家庭裁判所が決定します。

費用負担が困難な方への助成制度

費用を負担することが困難で一定要件を満たす方へ、申立費用および報酬費用を助成しています。要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

■相談窓口

一般相談

福祉サービスに関する相談、財産の管理・相続に関する相談、福祉サービス利用時の苦情などについて、相談員が解決に向けて助言を行います。相談内容により、専門相談を紹介します。

【申込方法】 電話か窓口で。

成年後見センターホームページからも申し込みできます。

専門相談(予約制)

成年後見制度の利用や遺言、相続、福祉サービスに関する権利侵害などの専門的な相談に無料でお答えします(1回40分以内)。

【日時】

▶ 司法書士／毎月第2木曜日 午後1～4時(祝日を除く)

▶ 弁護士／毎月第4木曜日 午後1～4時(祝日を除く)

【申込方法】 電話か窓口で。

その他、弁護士による死後事務(葬儀・お墓・家財整理)などの終活相談(予約制)やエンディングノートの配布なども行っています。

支援体制を拡充しました

4月1日から、区は成年後見制度の利用を促進するための中核となる機関を成年後見センターに設置し、以下の支援体制の拡充を進めています。

- ▶ 親族や福祉、介護、医療、地域の関係者や後見人などが連携して対応する体制づくりを支援します。
- ▶ 弁護士や司法書士などの専門職に意見を聞きながら、本人や親族、関係者からの相談に応じるとともに、本人にふさわしい後見人等候補者を検討し、家庭裁判所に推薦します。
- ▶ 親族後見人や市民後見人からの日常的な相談に応じます。
- ▶ 地域の支援者である市民後見人の育成をさらに進めます。

まずは電話でご相談ください ☎03-5672-2833



2拍子・3拍子

年齢を重ねてからも元気に過ごすために、自宅でできる簡単な脳トレで脳を活性化させましょう。

今回は、歌いながらリズムにのせて楽しめる「2拍子・3拍子」を紹介します。

【担当課】 シニア活動支援センター

☎03(5698)6201

① 左腕を「1、2、1、2」と言いながら体の前で上下に動かします。この2拍子の動作を4回繰り返します。

② 右腕を「1、2、3、1、2、3」と言いながら、体の横に三角形を描くように動かします。この3拍子の動作を4回繰り返します。

③ 1～6を数えながら、両腕を同時に動かします。この動作を数回、繰り返ししてみてください。

④ 腕の動きを入れ替えたり、「ふるさと」のみ「こいのぼり」などの3拍子の歌を歌ったりしながら行ってみましょう。

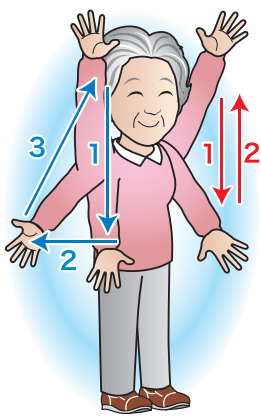
ポイント

腕や肩が痛い方は無理のない範囲で動かしてください。

単純な動きの組み合わせですが、左右非対称になるので脳が混乱します。

声を出しながら左右の手で違う動きをするなど、複数のことを同時に行うと脳トレになります。

慣れてきたら徐々に速めてみましょう。



広告 内容については広告主にお問い合わせください。

リフォーム・リノベーション

- 相談・見積 ¥0
- お陰様・地元で20年
- 真心対応
- 豊富な経験と実績
- 雨もり 内外装
- 水周り 新築
- 介護リフォーム

東洋堂ハウスSP
本社 03(5849)3090
足立区東綾瀬 1-24-13 櫛東洋堂ハウスSP第1ビル
東京都知事許可(般-27)第144283号

金町支店 03(5876)3963
JR金町駅前 葛飾区東金町 1-4-13 越後屋ビル 2F

小岩支店 03(6458)0064
JR小岩駅前 江戸川区西小岩 1-28-12 カーサ西小岩 2F

毎月5日は

「ごみ減量の日」 です

身の回りにある多くの紙は資源になります。しっかり分別してリサイクルしましょう。

【担当課】
リサイクル清掃課
☎03-5654-8273

毎月10日は

「ノーテレビ・ ノーゲームデー」 です

テレビやゲーム、インターネットを休み、家族で会話や触れ合いの時間を作りましょう。

【担当課】
地域教育課
☎03-5654-8589